

4 家庭や地域、専門機関との連携

社会全体で児童を見守り健やかな成長を促すため、家庭や地域、専門機関と連携した対策を推進する。

- (1) 学校いじめ防止基本方針を公表（ホームページによる公開、子供や保護者、学校運営協議会委員への説明）し、学校がいじめ防止に取り組んでいることを伝え、保護者や地域の理解と協力を得る。
- (2) 家庭訪問や電話連絡等を通して、家庭との緊密な連携を図る。
- (3) いじめが起きた場合、家庭との連携を密にし、協力してその解決に当たる。
- (4) ネットの危険性について理解を深める啓発活動を学級指導や懇談会を通して行う。
- (5) 「心の授業」を開催して児童の自己有用感や人権意識を高めたり、保護者等に教育相談を行ったりするなど、スクールカウンセラー等の専門機関と連携して、いじめの防止、早期発見・対応に努める。
- (6) スクールカウンセラーと連携して「SOSの出し方に関する教育」プログラムを実施し、児童が自分の「心のサイン」に気付いたり、困った時に相談することは適切な対処であることを理解したりする力を育成する。

5 年間計画

月	いじめ防止に向けた取組	家庭・地域等との連携
4	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針見直し ・いじめ防止対策委員会(組織づくり・基本方針・年間計画) ・「灘浦っ子アンケート」と教育相談 ・いじめ防止サポート会議(第1回生徒指導委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会 ・学習参観 ・学級懇談会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・「灘浦っ子アンケート」と教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい運動会
6	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策委員会(いじめ防止基本方針について) ・Q-Uの実施 ・「いじめ早期発見のためのアンケート」(保護者) 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しく生活するために(アンケート)」と教育相談(全児童) ・いじめ防止サポート会議(第2回生徒指導委員会) ・学校評価「いじめについて」 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会 ・保護者会
9	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策委員会(1学期の取組評価・改善点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会
10	<ul style="list-style-type: none"> ・「灘浦っ子アンケート」と教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい学習発表会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uの実施 ・「灘浦っ子アンケート」と教育相談 ・「いじめ早期発見のためのアンケート」(保護者) 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しく生活するために(アンケート)」と教育相談(全児童) ・いじめ防止サポート会議(第3回生徒指導委員会) ・学校評価「いじめについて」 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「灘浦っ子アンケート」と教育相談 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策委員会(一年間の取組評価・次年度に向けて見直し) ・「楽しく生活するために(アンケート)」と教育相談(全児童) ・「いじめ早期発見のためのアンケート」(保護者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会 ・学習参観「なだうらっ子学びフェスタ」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止サポート会議(第4回生徒指導委員会) 	